

資料 提 供
 令和2年11月14日
担当 :広島県対策本部
担当者 :健康対策課 西丸
直 通 :082-513-3076

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

令和2年11月13日（金）及び14日（土）に、新型コロナウイルス感染症の患者が2例確認されました。

新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内692, 693例目です。

本件については積極的疫学調査を行っており、現時点で把握している情報は次のとおりです。

【患者概要】

| 県No. | 年代 | 居住地 | 症状経過 | 結果 判明 | 入院又は 宿泊療養 | ・他事例との関連 ・県外往来（※） |
|------|----|------|-----------------------|----------|--------------------|---------------------------------|
| 692 | 50 | 大竹市 | 11月10日（発症日） 咽頭痛、頭痛 | 11/13 | 感染症指定医療 機関等に入院中 | ・山口県239例目の濃厚接触者 ・県外往来あり（山口県） |
| 693 | 60 | 廿日市市 | 11月13日（発症日） 発熱 | 11/14 | 感染症指定医療 機関に入院中 | ・県外陽性者と接触あり ・県外往来あり |

※ 発症前14日以内の県外・海外との往来

【県民の皆様へ】

- 外出する場合には、「3つの密」の徹底的な回避、体調管理、マスク着用、手洗い・咳エチケット、人と人との距離確保等の基本的な感染対策を実施してください。
- 発熱等の症状がある場合は、外出を控え、予め連絡をした上で、身近な医療機関を受診してください。
- 飲食店等において大声で話したり、カラオケ、イベント、スポーツ観戦等で大声を出したりすることは控えてください。また、会食等で飲食店等を利用する場合は、感染防止策に積極的に取り組む「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」等の店舗を利用して下さい。
- 他の都道府県への移動については、自粛を解除していますが、移動先の感染状況や移動先の都道府県が出す情報などを確認して、引き続き、リスクが高い地域への移動や施設の利用は控えてください。
- 在宅勤務、時差出勤、自転車・歩行通勤等により、通勤時の人との接触を減らしてください。
- 接触確認アプリを積極的にインストールしてください。また、県が導入した「広島コロナお知らせQR」を積極的に活用してください。
- 感染者・医療福祉関係者やその家族等を誹謗・中傷・差別しないでください。

お願い

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づき、プライバシー保護及び風評被害について格段の御配慮をお願いします。